

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和元年12月10日（火）10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、松井安全審査官、

山中審査係、田上審査係、佐藤係長

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当者 3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき以下について説明があった。

➤ 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（以下「リスクマップ」という。）に掲げる事項の以下検討状況について

① 1号機燃料取り出しプランの検討状況について

② 1号機原子炉格納容器上蓋の状況確認について

③ 1号機原子炉格納容器内部調査に係るアクセスルート構築について

➤ 実施計画変更認可申請の状況等について

○原子力規制庁は、実施計画変更認可申請に係る状況について東京電力と認識を共有するとともに、以下についてコメントした。

【リスクマップに掲げる事項の検討状況について】

➤ 1号機使用済燃料プールからの燃料等の取り出しについては、方針やスケジュールを次々回（第78回）以降の特定原子力施設監視・評価検討会において説明すること。

➤ 1号機原子炉格納容器上蓋からの放射性物質の漏えい量について、何らかの評価を行っているのであれば、詳細について説明すること。

【実施計画変更認可申請の状況等について】

➤ 申請時に実施する初回面談において、申請内容に関する東京電力側の整理や説明準備が不足している場合が散見されるので、内容の整理及び十分な準備を行った上で、申請すること。

➤ 申請（補正申請含む）時に提出する文書に誤記が散見されるので、東京電力内で適切に確認した上で申請すること。

➤ 原子力規制庁からの指摘への回答や必要な補正申請が遅れている案件については、上記のコメントを踏まえた上で、速やかに対応すること。

- 提出する文書について、個人情報の保護など、情報セキュリティ上の対応を引き続き適切に行うこと。

○東京電力から、コメントについては適宜検討及び対応する旨、回答があった。

6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定
- 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ
(2019年3月版・東京電力一部追記)
- 1号機燃料取り出しプランの検討状況について
- 1号機原子炉格納容器上蓋の状況確認について
- 1号機PCV内部調査にかかるアクセスルート構築について